

市立看護専門学校見学説明会

☎ 市立看護専門学校 64-3131

～看護への道～

来年度市立看護専門学校への進学・入学を希望する人を対象に学校説明会を開催します。

とき 7月28日(日) 13:00～16:00
 ところ 市立看護専門学校視聴覚室内
 内容 全体説明、校内見学、個別相談
 対象 進学・入学希望者とその保護者、高校進路担当教諭・一般
 申し込み 当日直接会場へ

脳いきいき教室

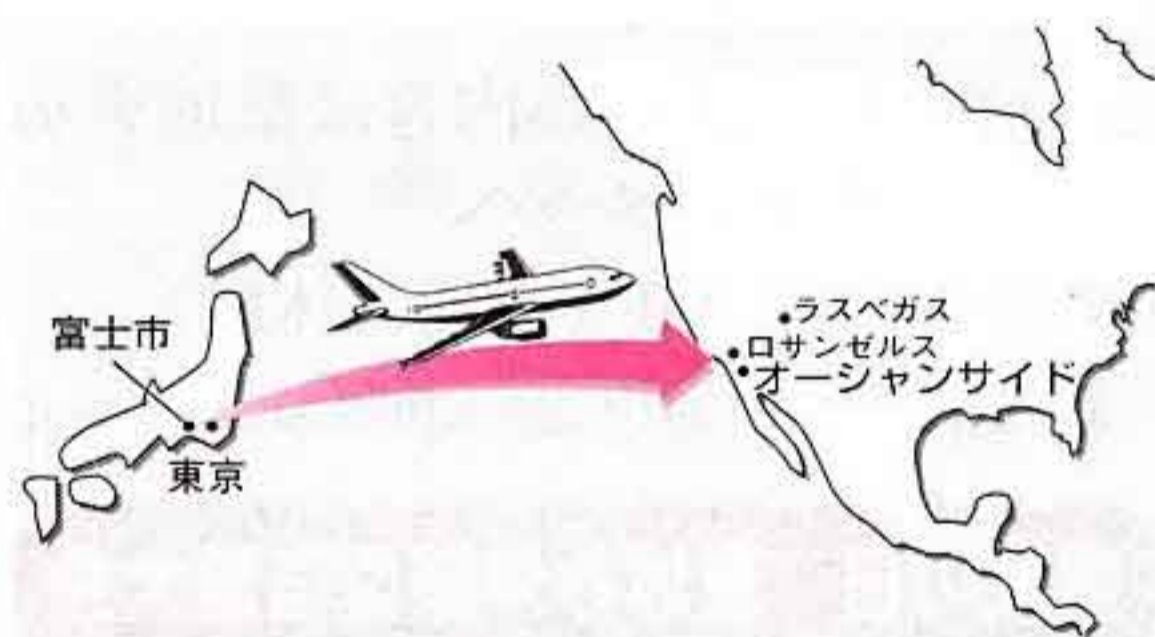
☎ 保健福祉センター 64-8993

家に閉じこもりがちの人、最近ぼんやりすることが多い人などの心身と脳の機能を活性化させる教室です。

とき 9月11日～平成15年1月29日 10:00～11:30 計20回
 ところ フィランセ西館
 内容 脳いきいき体操、ゲームなど
 対象 65歳以上の人
 定員 20人程度
 申し込み 7月22日～8月9日に電話で保健福祉センターへ

富士市とオーシャンサイド市を結ぶ “市民友好の翼”参加者募集

姉妹都市の米国カリフォルニア州オーシャンサイド市、そして、ロサンゼルス・ラスベガスを訪ねてみませんか



期間 9月19日(木)～25日(水) 7日間
 対象 市内在住の20歳以上の人 (過去に参加した人は不可)
 旅行費用 24万円 (予定)
 ※このうち市で4万円を補助します。
 定員 15人 (応募者多数の場合は抽せん)
 申し込み・問い合わせ 7月16日～23日に申込用紙 (各公民館、国際交流室にあります) に必要事項を記入して、国際交流室へ ☎55-2704

障害者の日記念事業 「ゆめのくにのおんがくかい」出演者募集

☎ 障害福祉課 55-2761

とき 12月8日(日)
 ところ 富士市民センター
 内容 合唱、合奏、ダンスなど
 対象 障害者の団体、施設、グループ、個人で出演してみたい人
 申し込み 7月31日までに電話またはFAXに申込者名 (団体名など)、代表者氏名、住所、電話番号、出演種目、出演人数を書いて障害福祉課へ ☎53-0151

第22回 市民福祉まつりポスター募集

☎ 障害福祉課 55-2761

テーマ 「市民福祉まつり」、「だれもが住みやすい福祉の街」、「思いやり・たすけあい」など広く福祉をイメージした作品を募集します。どなたでも応募できます。
 応募方法 ①大きさ 四つ切り (364mm×515mm)、②彩色、画材は自由、③未発表の作品とし、1人何点でも可、④タイトル・期日など不要
 申し込み 8月31日までに氏名、性別、住所、年齢、電話番号を作品の裏の右下に書いて、直接または郵送で ☎416-8558 社会福祉協議会へ ☎64-6600
 ※出品作品は返却しません。

親子ぜん息キャンプ参加者募集

☎ 保健福祉センター 64-8991

とき 9月7日(土)・8日(日) 1泊2日
 ところ 休暇村富士 (富士宮市)
 内容 親子でぜんそくについて学ぶ
 対象 平成8年4月2日～11年4月1日に生まれた市内在住の気管支ぜんそくを持つ児童とその親
 定員 15組30人 (応募者多数の場合は抽せん)
 参加費 無料
 申し込み 7月24日までに、はがきに郵便番号、住所、電話番号、参加児童名、参加保護者名、生年月日を書いて、☎416-8558 保健福祉センター「親子ぜん息キャンプ係」へ

日曜納税相談
～市役所～

★国民健康保険税 ☎ 国民健康保険課 55-2753
8月4日(日) 9:00～16:00

IT事業「パソコン生活」の募集

☎ 伝法公民館 51-4091

とき 8月2日～9月6日の毎週水・金曜日 (8月14・16日除く) 計9回
 ところ 伝法公民館
 内容 Wordの基礎から応用、インターネット・Eメールの送り方
 定員 10人 (先着順)
 受講料 300円 (他にテキスト代1,600円)
 申し込み 7月22日の9:00から本人が直接伝法公民館へ

子育てサポート講座

☎ 青少年相談所 52-4152

子どもの健全育成を図るため、よりよい子育てを支援します。
 とき 9月5日・19日、10月3日・17日 各木曜日 10:00～11:30 計4回
 ところ 青少年相談所会議室
 内容 子育てを楽しむ親のあり方
 対象 中学生以下の子どもを育てている市内在住の人
 定員 30人 (先着順・託児あり)
 受講料 1,000円 (資料代)
 講師 斎藤みづ江さん (親業インストラクター)
 申し込み 8月1日～8日に直接青少年相談所へ (土・日を除く)
 お問い合わせ 青少年相談所 (日吉浅間神社境内)

水道法改正に伴う新規専用 水道の届出について

☎ 水道総務課 55-2843

次の条件に該当すると思われる施設の設置者、所有者は保健所へ相談の上、届出書を提出してください。
 条件1 自己水源 (井戸など) を持ち、飲用など人の生活の用に供する水について、1日最大給水量が20m³を超える施設
 条件2 他の水道からの受水を水源とする水道施設で、貯水槽があり、飲用など人の生活の用に供する水について、1日最大給水量が20m³を超える施設
 お問い合わせ 詳しくは富士保健所薬務環境課へ ☎65-2153